

「水田決議」案の提出について

平成 20 年 6 月
環境省自然環境局野生生物課

経緯：

- 平成 20 年 1 月：ラムサール条約アジア地域会合（タイ・バンコク）にて、日本より日韓共同提案として、決議案の要素を紹介し、参加国の概ねの了承を得る。
- 平成 20 年 2 月：ラムサール条約第 36 回常設委員会（スイス・グラン）にて、韓国より日韓共同提案として本決議案を準備していることに言及。
- 平成 20 年 3 月～ 4 月：決議案作成、農林水産省及び韓国との協議、決議案提出。
- 平成 20 年 5 月：ラムサール条約 HP に、第 37 回常設委員会にて検討される決議案の一つとして掲載される（http://www.ramsar.org/sc/37/key_sc37_doc38.htm、Draft resolution on enhancing biodiversity in rice paddies）。

決議案の内容：

- 水田が人工湿地として生物多様性の保全をはじめとした様々な機能を持つことに鑑み、
- ・ 水田の生物相及び米作社会の文化に関する調査を進めること
 - ・ 水田が持つ地下水涵養、気候の緩和等の機能の評価をし、それを高めるよう努め、水田の生態的・環境的価値に関する普及啓発を行うこと
 - ・ 生物多様性や生態系サービスを高める農法や水管理を特定し、適用可能な箇所において実施し、他の米作国と情報交換をすること
- を勧めるもの。

最近の状況：

- 平成 20 年 6 月：ラムサール条約第 37 回常設委員会（6 月 3 日～ 6 日、スイス・グラン）において、今後、ラムサール条約事務局、科学技術検討委員会と文案を修正して第 10 回締約国会議（10 月～ 11 月、韓国・チャンウォン）に提出することが決定。

第 37 回常設委員会における本決議案への主な意見：

- ・ 内容のバランスが、水田のいい面に偏っているが、問題を取り上げることも必要（科学技術検討委員会）
- ・ 天然の湿地が水田によりどれほどインパクトを受けているかという見地も必要（科学技術検討委員会）
- ・ 農薬をやめるための奨励措置を考えても良いかもしれない（エクアドル）
- ・ 生物多様性だけを取り上げず、米をはじめとする食糧の値上がりが国によっては深刻であるといった課題にも触れて欲しい（ガボン）
- ・ 渡り鳥の中継地としての重要性も考慮に入れてほしい（オランダ）

今後、これらの意見を勘案し、韓国政府、ラムサール条約事務局、科学技術検討委員会と文案を修正の上、締約国会議に提出。